

〔紫式部日記〕五日夜○後一條帝寛弘五年は、殿の御うぶやしなひ、十五日の月くもりなくおもしろきに、池のみぎはちかう、かゞり火どもを木のしたにともしつゝ、年木どもたてわたす。

〔源氏物語〕二十七おまへのかゞり火すこしきえがたなるを、御ともなる右近のたいふをめして、ともしつけさせ給いと涼しげなるやり水のほとりに氣色ことにひろがりたる、まゆみの木の玄たに、打まつおどろくしからぬほどにをきて、さしゑぞきてともしたれば、御前のかたはいたゞかしくおかしきほどなるひかりに、女の御さまみるかひありて、略中かへりうく覺しやらふ、たえず人さぶらひてともしつけよ、夏の月なきほどには、にはのひかりなきいと物むつかしく、おぼつかなしやとのたまふ、

〔永享九年十月二十一日行幸記〕一入夜○二十三の有御舟略中桂の男からかうぶりにて、御池の鰐中島などに篝を焼、

〔三好筑前守義長朝臣亭江御成之記〕一三月○永祿卅日、未刻御成、輝中略足利義

一舞臺燭臺二狼烟も二所ニ在之、かゞりの事、百疋下行ニ候、殿中にて百疋下行之由、綠阿物語之、〔甲子夜話〕三十五日野一位資枝卿、アル闇夜ニ端居セラレテ酒宴アリシトキ、一僕ニ命ゼラレテ、鐵籠ノ柄付タル篝火ヲ持テ、遣水池水ノアタリ、其所得タル邊ニ在ベシトノ旨ナリシヲ、僕ヨク心得テ、築山ノ茂ミヨリ篝火ヲサシ出シケレバ、持ル人ノ形ハ見ヘデ、篝火ノミ水ニ映ジテ、頗ル興ヲ添ケリ、

〔築城記〕一カゞリ燒は、干タル木を長クツミ、風面ヨリ火ヲツクル也、又生木ヲバ多ツミテ消ざるやうに燒也、何も木多ツミ、火フトクツヨク見え候様に燒候也、

○按ズルニ、四十八ヶ所ノ篝ノ事ハ、官位部遠國職篇ニ在リ、

〔倭名類聚抄〕十二燈火具鑽音贊和名比岐利而得生火涅槃經